

# 地域住民からの主な意見と反映方針について

1. 意見聴取方法について
2. 意見聴取結果と主な意見について
3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）

第3回小丸川学識者懇談会

平成25年5月1日

宮崎河川国道事務所

## 1. 意見聴取方法について

○小丸川水系河川整備計画【原案】に関する住民意見の募集は、下記の内容にて実施致しました。

＜意見募集期間：平成25年3月26日～平成25年4月22日まで＞

①住民説明会等の開催

②意見箱設置による意見の募集

③はがき付きパンフレットによる意見の募集

④インターネットメールによる意見の募集

# 1. 意見聴取方法について

## ①住民説明会等の開催

- ・住民説明会を高鍋町及び木城町の2会場で開催するとともに、小丸川に関わりの深い小丸川漁業協同組合に説明を行った。
- (※小丸川水系河川整備計画【原案】概要版を配布)

| No. | 日 時                   | 会 場 |                         |
|-----|-----------------------|-----|-------------------------|
| ①   | 平成25年 4月17日(水)19時～20時 | 高鍋町 | 高鍋町役場3階第1会議室            |
| ②   | 平成25年 4月18日(木)19時～20時 | 木城町 | 木城町総合交流センター(リバリス)2階大会議室 |
| ③   | 平成25年 4月11日(木) 9時～11時 | 高鍋町 | 小丸川漁業協同組合               |

## 1. 意見聴取方法について

### ①住民説明会の開催



平成25年4月17日(水)  
【高鍋町:20名】



平成25年4月18日(木)  
【木城町:22名】



# 1. 意見聴取方法について

## ②意見箱の設置による意見の募集

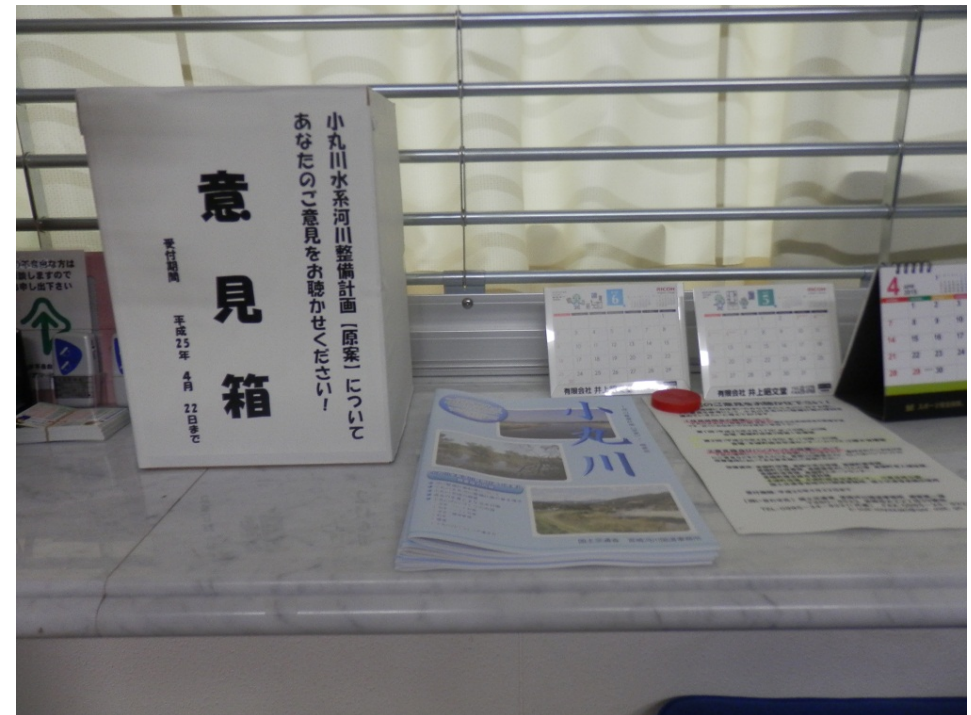
小丸川沿川を中心に計14箇所にて意見箱を設置し、地域住民の意見の募集を行いました。

(設置期間:平成25年4月1日～平成25年4月22日)

### 意見箱の設置場所

- ・高鍋町役場 ・高鍋中央公民館 ・高鍋町美術館
- ・高鍋町立図書館 ・高鍋温泉めいりんの湯
- ・高鍋町老人福祉館 ・高鍋町体育館
- ・高鍋町スポーツセンター ・高鍋町歴史総合資料館
- ・木城町役場 ・木城町総合交流センター
- ・川原自然公園
- ・国土交通省宮崎河川国道事務所
- ・国土交通省高鍋出張所

※意見箱設置箇所では「小丸川水系河川整備計画【原案】」  
及び整備計画【原案】概要版の閲覧も可能としました。



【意見箱設置状況】

## 1. 意見聴取方法について

### ③はがき付きパンフレットによる意見の募集

住民説明会や意見箱設置箇所等に、はがき付きのパンフレットを配置・配布することにより、住民からの意見の聴取を行いました。



### ④インターネットメールについて

宮崎河川国道事務所のホームページで「小丸川水系河川整備計画【原案】」の閲覧及びインターネットメールからの意見送付も可能としました。

## 2. 意見聴取結果と主な意見について

○小丸川水系河川整備計画【原案】に関する住民からの意見につきましては以下のとおりでした。

| 分 野      |        | 項 目             | 意 見 数 |    |    |
|----------|--------|-----------------|-------|----|----|
| 全 般      |        |                 | 5     |    |    |
| 治 水      | ハード対策  | 洪水対策            | 11    | 19 | 35 |
|          |        | 堤防の安全性向上対策      | 2     |    |    |
|          |        | 地震・津波対策         | 3     |    |    |
|          |        | 内水対策            | 3     |    |    |
|          | ソフト対策  | 水防活動支援・水防情報提供 等 | 8     | 8  |    |
|          | 維持管理   | 河道維持            | 6     | 8  |    |
|          |        | ダムの土砂管理         | 2     |    |    |
| 利 水      |        | 水利用             | 1     | 1  | 1  |
| 環 境      | 水質     |                 | 4     | 15 | 15 |
|          | 利活用・景観 |                 | 7     |    |    |
|          | 自然環境   |                 | 4     |    |    |
| 川づくりの進め方 |        |                 | 1     |    |    |
| その他      |        |                 | 6     |    |    |

63

・住民説明会

・意見箱

・はがき

: 9

: 39

: 15

## 2. 意見聴取結果と主な意見について

## 聴取した主な関係住民等意見①

| 項目                      | 主な意見                                                    | 件数 | 反映方針                  |
|-------------------------|---------------------------------------------------------|----|-----------------------|
| 全般                      | りっぱな計画だと思うので、これからも災害の取り組みを、丁寧にしていただきたい。<br>(他説明に対する御礼等) | 5  |                       |
| 洪水対策                    | 河道掘削等により災害の少ない川づくりをしていただきたい                             | 7  | ①回答文の紹介               |
|                         | 高城橋付近の流下能力を向上してほしい                                      | 3  |                       |
| 堤防の安全性<br>向上対策          | 堤防の安全性を点検・向上してほしい                                       | 2  |                       |
| 地震・津波対策                 | 地震・津波に対する安全性の照査・対策を実施してほしい                              | 3  | ②回答文の紹介               |
| 内水対策                    | 宮越地区の内水湛水被害を減少してほしい                                     | 3  | ③追記・修正の説明<br>(本資料P21) |
| 水防活動支援<br>・<br>水防情報提供 等 | ハード面だけでは、限界があると思われるので、ソフト面の充実を図っていただきたい。                | 7  | ④追記・修正の説明<br>(本資料P67) |
|                         | 観測所のみでなく、橋桁に基準水位を付けた方が沿川の人はわかりやすいのでは？                   | 1  | ⑤追記・修正の説明<br>(本資料P70) |
| 河道維持                    | 川の中に堆積した土砂を除去してほしい。                                     | 6  | ⑥回答文の紹介               |
| ダムの土砂管理                 | ダムの土砂対策についても関連団体と検討をお願いしたい。                             | 2  |                       |
| 水利用                     | 田畑の用水に利用されている。                                          | 1  |                       |



## 2. 意見聴取結果と主な意見について

## 聴取した主な関係住民等意見②

| 分類           | 主な意見                         | 件数 | 反映方針                  |
|--------------|------------------------------|----|-----------------------|
| 水質           | 濁水の長期化現象対策を早急にしてください。        | 1  | ⑦回答文の紹介               |
|              | 河口等一部に水質の悪い区域がある。適切に管理してほしい。 | 3  |                       |
| 利活用・景観       | 河川敷広場を利用しやすくしてほしい            | 4  |                       |
|              | 不法投棄の対策を行ってほしい。              | 1  |                       |
| 自然環境         | 昔の様な、鮎とかたくさんいる川にしてほしい。       | 1  |                       |
|              | ダムに魚道を取り付けられないか              | 1  |                       |
|              | 環境面においては、上流森林整備とも連携してほしい     | 2  |                       |
| 川づくりの<br>進め方 | 川とうまくつきあうための子供たちへの教育が必要      | 1  | ⑧追記・修正の説明<br>(本資料P78) |
| その他          | 竹鳩橋、早めに作りかえは出来ないものかと思う。      | 4  |                       |

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）①

## &lt;回答文の紹介&gt;

## 意見【治水（ハード対策）：洪水対策について】

- ・ 災害の少ない川づくりをしていただきたいと思います。
- ・ 川床の掘削をお願いします。期待致します。
- ・ 河道掘削については早急をお願いします。
- ・ 下流が砂土をとられ幅広くなり水の流れも良くなりました。上流に行けば、まだ整備が・・・。
- ・ 整備が遅れている箇所、一次整備は完了しているが、計画等の変更により基準をクリアしてない箇所の整備を早急をお願いしたい。
- ・ 災害に怯える事のない木城町にしてほしい。

## 回答文の紹介

当事務所としても皆様の生命・財産を守る治水安全度向上については、最優先で取り組むべき事項と考えています。本整備計画の目標としている流量を安全に流すことが出来ない区間におきまして、過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に考え、上下流の治水安全度バランスを考慮しつつ、段階的に着実に実施して参ります。

P52 【3. 河川整備計画の目標に関する事項 3.4.2整備の目標 (1)洪水対策】

P58 【4. 河川整備の実施に関する事項 4.2.1洪水、高潮、地震・津波対策等に関する整備  
(1)河道の流下能力向上対策】 等

### 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）①

#### <回答文の紹介>

#### ～整備の目標【原案】P52～

##### 3. 河川整備計画の目標に関する事項

##### 3.4.2 整備の目標

##### (1) 洪水対策

過去の水害の発生状況、流域の重要度やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、基本方針で定めた目標に向けて、上下流の治水安全度バランスや災害ポテンシャル等を考慮しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水による災害に対する安全性の向上を図ることを目標とします。

特に小丸川の下流部から中流部にかけては、局所的に流下能力が不足している箇所や堤防断面不足箇所が点在していることから、優先的に整備を進め、これらにより小丸川本川では戦後第2位相当となる平成16年8月洪水を概ね安全に流下させ、さらに平成17年9月洪水の水位を低減することができるようになります。

#### ～整備の内容【原案】P58～

##### 4.2.1 洪水、高潮、地震・津波対策等に関する整備

##### (1) 河道の流下能力向上対策

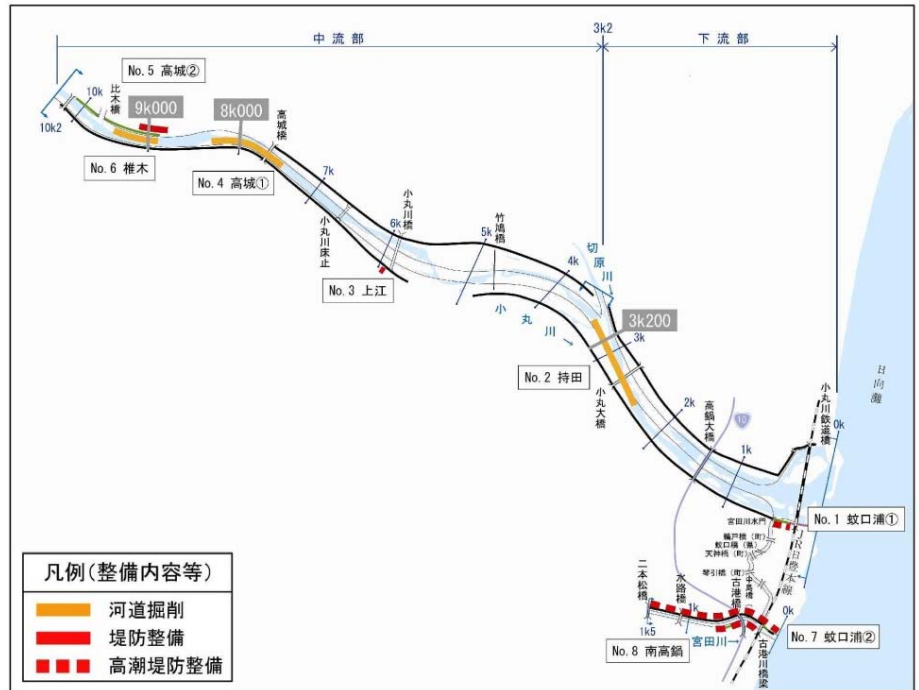
河川整備計画の目標流量を安全に流下させることができない区間においては、流下能力を向上させる対策として河道掘削等を実施します。

表 4-2-1 河道の流下能力向上対策に係る施行の場所

| NO | 地区   | 施行場所   | 整備内容                    |
|----|------|--------|-------------------------|
| 1  | 蚊口浦① | 高鍋町蚊口浦 | 高潮堤防整備                  |
| 2  | 持田   | 高鍋町持田  | 河道掘削                    |
| 3  | 上江   | 高鍋町上江  | 堤防整備                    |
| 4  | 高城①  | 木城町高城  | 河道掘削、<br>高城橋上下流流下能力向上対策 |
| 5  | 高城②  | 木城町高城  | 堤防整備、河道掘削               |
| 6  | 椎木   | 木城町椎木  | 河道掘削                    |
| 7  | 蚊口浦② | 高鍋町蚊口浦 | 高潮堤防整備                  |
| 8  | 南高鍋  | 高鍋町南高鍋 | 高潮堤防整備                  |

#### ～整備箇所位置図【原案】P61～

##### 4. 河川整備の実施に関する事項



※施行区間は、概ねの範囲を示したもので、河道形状や施工性・自然環境等により変更が生じる可能性があります。

図 4-2-2 整備箇所位置図

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）②

## &lt;回答文の紹介&gt;

## 意見【治水（ハード対策）：地震・津波対策について】

- ・ 今後起こりうるであろう「南海トラフ大地震」対策として堤防の安全性の照査、必要な対策を早急に実施してほしい。
- ・ 地震津波対策で安全性を照査した後、具体的な対策事例を紹介してほしい。又照査結果を公表してほしい。

## 回答文の紹介

地震・津波対策につきましては、東日本大震災の発生を踏まえ、かつ今後発生が危惧される南海トラフの巨大地震である東南海・南海地震等の大規模地震による堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施することとしています。検討結果についても、対策前に工法等の説明をさせて頂く等、必要な情報を提供していきます。

P60【4. 河川整備の実施に関する事項 4.2河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設等の機能の概要 (4)地震・津波対策】 等

### 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）②

#### <回答文の紹介>

#### 4. 河川整備の実施に関する事項

##### (2) 堤防の安全性向上対策

小丸川の堤防は過去の洪水の経験に基づいて築堤の履歴や材料構成が明確でない箇所も存在します。

そこで堤防の安全性を確認するために実施した、堤え、堤体への浸透や基礎地盤のパイピングに対しては、優先度や対策工法を検討したうえで堤防強化河川堤防の整備を進めます。

##### (3) 内水対策

家屋の浸水被害が頻発している地域については、地を固つつ適切な役割分担のもと、必要に応じてハの軽減に向けた対策を進めます。ただし、その実施に性、土地利用状況等を十分勘案し、関係機関と連携します。また、応急的な排水対策として、緊急内水対策に活用し、浸水被害の軽減を図ります。

##### (4) 地震・津波対策

地震・津波対策については、平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生を踏まえ、かつ今後発生が危惧される東南海・南海地震、日向灘沖地震等の大規模地震による堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施するとともに、津波による被害を防止するため、水門等の操作体制の更なる確立を図るなど、被害の防止・軽減を図ります。

また、関係機関との連携の強化や情報の共有化、津波ハザードマップの作成支援等、ソフト的な対策を進めることで、総合的な被害軽減を図ります。

##### (5) 高潮対策

高潮による越水等の危険がある区間において、堤防の嵩上げ等による高潮対策を実施し、浸水被害の防止・軽減を図ります。

##### (6) 局所洗掘対策

小丸川の河床部は全川的には近年安定傾向にあるものの、水衝部等において局所的な洗掘による護岸損壊等が発生していることを踏まえ、洪水時における流速や河道状況等についてモニタリングを実施しつつ、必要に応じて護岸工や床止工等の河川整備や適切な維持管理に努めます。

#### (4) 地震・津波対策

地震・津波対策については、平成 23 年 3 月の東日本大震災の発生を踏まえ、かつ今後発生が危惧される東南海・南海地震、日向灘沖地震等の大規模地震による堤防等河川管理施設の安全性を照査したうえで、必要な対策を実施するとともに、津波による被害を防止するため、水門等の操作体制の更なる確立を図るなど、被害の防止・軽減を図ります。

また、関係機関との連携の強化や情報の共有化、津波ハザードマップの作成支援等、ソフト的な対策を進めることで、総合的な被害軽減を図ります。

～河川整備の実施に関する事項より【原案】P60～



## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）③

&lt;追記・修正の説明&gt;

**意見【治水（ハード対策）：内水対策について】**

- ・ 内水湛水被害の減少  
宮越地区・中洲樋管周辺の排水施設の充実と設置
- ・ 内水対策について  
大池久保住民ですが、依然として浸水被害が生じていますが、宮越での排水ポンプ車では間に合わないと思われます。町営球場の下側に排水ポンプを設置して早めの排水をお願いします。
- ・ 宮越にポンプを据え置きされたが規模は大丈夫か？また排水車は間に合うか？

**【案】への反映方針**

宮越地区におきましては、以前は排水ポンプ車を配備する等の対応を講じていたところですが、更なる排水能力向上のため、排水ポンプ車に替えて固定式ポンプを設置するなど、一層の安全度向上に努めているところです。被害実績や浸水特性、土地利用状況等を十分勘案し、引き続き、被害の軽減に向けた対策を関係機関と連携・調整して進めていきたいと考えております。

なお、特に宮越地区に対する御意見が多かったことを踏まえ、「2.1.3内水対策」に地区名を追記したいと思います。

P21 【2. 小丸川の現状と課題 2.1.3内水対策】

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）③

&lt;追記・修正の説明&gt;

## 2. 小丸川の現状と課題

## 2.1.3 内水対策

小丸川では、特に下流部において、背後地の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低く、内水はん濫\*による被害が生じやすい地形特性となっています。近年においても、平成 9 年 9 月、平成 16 年 8 月、平成 17 年 9 月と相次いで内水被害が発生し、特に、平成 17 年 9 月においては、広範囲において内水被害が発生しました。

現在、各所で発生する内水はん濫に迅速かつ効率的に対応するため、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減を図っていますが、宮越地区等依然として慢性的に浸水被害が生じる内水地区は存在しており、今後も市町等の関係機関と連携を図りながら、効果的な内水被害の軽減対策を実施していく必要があります。

\*内水はん濫とは、宅地側へ降った雨が小丸川へ排水されずに田畑や宅地が浸水し、被害が発生しているような状況のことを言います。

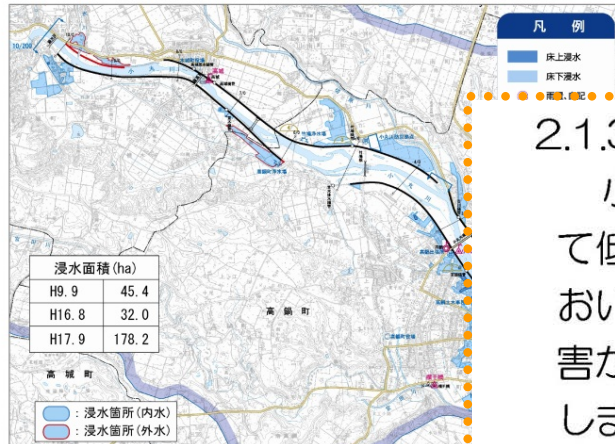


図 2-1-3 平成 17 年 9 月洪水時の浸水被害の状況（小丸

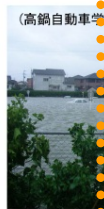


写真 2-1-3 平成 17 年 9 月洪水時の内水はん濫

～小丸川の現状と課題より【案】P21にて追記～

## 2.1.3 内水対策

小丸川では、特に下流部において、背後地の地盤高が洪水時の河川水位に比べて低く、内水はん濫\*による被害が生じやすい地形特性となっています。近年においても、平成 9 年 9 月、平成 16 年 8 月、平成 17 年 9 月と相次いで内水被害が発生し、特に、平成 17 年 9 月においては、広範囲において内水被害が発生しました。

現在、各所で発生する内水はん濫に迅速かつ効率的に対応するため、移動式の排水ポンプ車を浸水箇所に機動的に配置し、被害軽減を図っていますが、宮越地区等依然として慢性的に浸水被害が生じる内水地区は存在しており、今後も市町等の関係機関と連携を図りながら、効果的な内水被害の軽減対策を実施していく必要があります。

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）④

&lt;追記・修正の説明&gt;

**意見【治水(ソフト対策):水防活動支援・水防情報提供等について】**

- ・洪水等による災害対策においてハード面では、限界があると思われるので、ソフト面の充実を図っていただきたい。（住民の危機管理の危機を高めるなど）
- ・積極的な取り組みで感謝している。ハード面は限界があると思うので、ソフト面を充実して欲しい。
- ・ハード対策には、予算等の限界があるだろうが、住民の気持ちとしては、非常に安心する。これからは、ソフト面の対策を重要視して、自からの身は自らで守るとの考えのもとに、情報の収集の方法に自分自身力を入れて考えて行きたい。

**【案】への反映方針**

ご指摘のとおり、計画規模を上回る洪水等が発生した場合においても、被害を最小限に止めるためには、地域住民と関係機関とが相互に連携・協力し、危機管理体制を確立することが重要と考えております。地域住民の避難が適切かつ迅速にできるように災害情報の提供体制強化や、個人・地域の防災力向上を進めてまいります。

なお、皆様の意見とともに、水防活動等の充実や連携強化を図るための水防法等改正の閣議決定がなされたことを踏まえ、「4.3.1(4)2) 水防活動への支援」に支援体制を確保・充実する旨を追記します。

P67 【4. 河川整備の実施に関する事項 4.3河川の維持の目的、種類及び施行の場所  
(4)危機管理対策 2)水防活動への支援】



### 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）④

<追記・修正の説明>

#### 4. 河川整備の実施に関する事項

##### 2) 水防活動への支援

洪水や高潮などにより災害が発生するおそれがある場合には、河川の危険箇所などの巡視や万一堤防などが危険な状況になった場合の対策の実施などの水防活動が行われるように、自治体を通じて水防団体（消防団）の出動を要請します。

また、関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、「小丸川水防関係連絡会」を組織して、重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立等を今後も継続して行うとともに、洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、**支援体制**や水防資機材などの確保・充実を図ります。



写真 4-3-8 小丸川水防関係連絡会

小丸川における水防体制の強化に向け、水防に関する情報交換を積極的  
確な水防を遂行することを目的に、流域内の県、市町、警察、消防及び国

～河川整備の実施に関する事項より【案】P67にて追記～

##### 2) 水防活動への支援

洪水や高潮などにより災害が発生するおそれがある場合には、河川の危険箇所などの巡視や万一堤防などが危険な状況になった場合の対策の実施などの水防活動が行われるように、自治体を通じて水防団体（消防団）の出動を要請します。

また、関係機関との情報共有と連携体制を構築するため、「小丸川水防関係連絡会」を組織して、重要水防箇所の周知、情報連絡体制の確立等を今後も継続して行うとともに、洪水時の水防活動が円滑に行われるよう、**支援体制**や水防資機材などの確保・充実を図ります。

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑤

&lt;追記・修正の説明&gt;

**意見【治水(ソフト対策):水防に役立つ情報の提供について】**

- ・観測所のみでなく、橋桁に基準水位を付けた方が沿川の人にはわかりやすいのでは？

**【案】への反映方針**

橋桁の他、川の水位上昇が速い箇所等にも危険度レベルがわかるように表示を行っているところです。  
ご意見を踏まえ「4.3.1(4) 7) ②水防に関する基礎情報の普及」にその旨追記致します。

P70 【4. 河川整備の実施に関する事項 4.3河川の維持の目的、種類及び施行の場所  
(4)危機管理対策 7)水防に役立つ情報の提供 ②水防に関する基礎情報の普及】



### 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑤

<追記・修正の説明>

#### 4. 河川整備の実施に関する事項

##### ②水防に関する基礎情報の普及

洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な基礎的な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しています。また、現地でも一目で川の水位状況がわかるような危険度レベル表示等も行っており、今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めていきます。

～河川整備の実施に関する事項より【案】P70にて追記～

##### ②水防に関する基礎情報の普及

洪水時などにおいて地域住民が円滑にかつ確実な避難行動を行うため、水防に関する様々な基礎的な情報を日頃から事務所ホームページなどを通じて提供しています。また、現地でも一目で川の水位状況がわかるような危険度レベル表示等も行っており、今後も更なる周知に向けて、よりわかりやすい情報の提供に努めていきます。



図 4-3-4 水防に関する基礎情報の提供画面イメージ  
(宮崎河川国道事務所ホームページより)

写真 4-3-12 危険度レベルの表示状況  
(大淀川岳下地点での例)



写真 4-3-12 危険度レベルの表示状況  
(大淀川岳下地点での例)

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑥

## &lt;回答文の紹介&gt;

**意見【治水（維持管理）：河道の維持管理について】**

- ・ 堆積土砂のたまっている所から、木が育っていきなりして川の流れが以前とは変わってしまっている。環境にも継続して予算を入れて下さい。
- ・ 高鍋大橋付近の砂利採取は行わなくて大丈夫か？
- ・ 船の航行に支障が出る場合もある。河口付近の砂利を取り除いて欲しい。

**回答文の紹介**

堆積土砂や樹木については、河川巡視や定期的な測量等により、小丸川の状態変化を把握し、流下能力を維持する必要がある区間や河川管理上支障がある区間について計画的に土砂の除去や樹木の抜開を行うことを明記しています。今後も、皆様の意見を参考に適切な維持管理に努めて参ります。

P63 【4. 河川整備の実施に関する事項 4.3.1洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生の防止  
又は軽減に関する事項 (1) 河道の維持管理】 等

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑥

## ＜回答文の紹介＞

## 4. 河川整備の実施に関する事項

## 4.3 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理にあたっては、河川は常に状態が変化する自然公物であるがゆえ、河川の状態変化を把握・評価し、その結果に基づき必要な対策を実施することが重要になります。そのため、河川の特徴を踏まえ、概ね5年間を計画対象期間とする河川維持管理計画を策定し、維持管理の実施内容、頻度や時期を具体的に定めて適切な維持管理に努めます。さらに、調査、巡視・点検による状態把握、維持補修、これらの実施内容の評価など一連の作業を繰り返し、得られた知見をフィードバックすること(サイクル型維持管理)で、効率的かつ効果的な維持管理を行います。

## 4.3.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

## (1) 河道の維持管理

河道内に堆積した土砂は、洪水の流下断面を狭め、水位が上昇することによる堤防からの越水や堤防の決壊を招く危険があります。そのため、河川巡視、定期的な測量等により状況を把握し、流下能力を維持する必要がある箇所では堆積土砂等の除去を行います。

河道内樹木については、河川管理上支障がある区間において、動植物の生息・生育・繁殖環境並びに景観に配慮し、伐開時期や部分的な存置等についても検討を行いながら、必要に応じて伐開等を行います。また、定期的に樹木の河道阻害調査を実施し、伐開計画を作成するなど、適正な樹木管理に努めます。

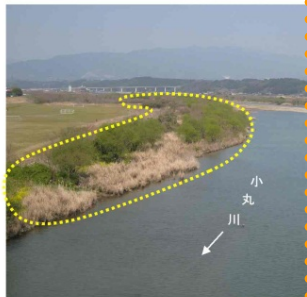


写真 4-3-1 河道内に繁茂する樹木

～河川整備の実施に関する事項より【原案】P63～

## 4.3.1 洪水、高潮、地震・津波等による災害の発生防止又は軽減に関する事項

## (1) 河道の維持管理

河道内に堆積した土砂は、洪水の流下断面を狭め、水位が上昇することによる堤防からの越水や堤防の決壊を招く危険があります。そのため、河川巡視、定期的な測量等により状況を把握し、流下能力を維持する必要がある箇所では堆積土砂等の除去を行います。

河道内樹木については、河川管理上支障がある区間において、動植物の生息・生育・繁殖環境並びに景観に配慮し、伐開時期や部分的な存置等についても検討を行いながら、必要に応じて伐開等を行います。また、調査や計画に関しても、定期的に樹木の河道阻害調査を実施し、伐開計画を作成するなど、適正な樹木管理に努めます。

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑦

## &lt;回答文の紹介&gt;

## 意見【環境（水質）：濁水の長期化について】

- ・ 濁水の長期化現象対策を早急にしてください。

## 回答文の紹介

当事務所としましても、上流から海までの総合的な土砂管理の観点から、関係機関と連携しつつ取り組まなければならない重要な課題の一つとして認識しております。このため、「水質保全」に関する項だけでなく、「総合的な土砂管理」の項に課題として織り込み、「宮崎県中部流砂系検討委員会」の中で対策等を検討することとしております。

- |                                         |                                       |
|-----------------------------------------|---------------------------------------|
| P72 【4. 河川整備の実施に関する事項<br>事項 （2）河川の水質保全】 | 4. 3. 2河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する<br>等 |
| P75 【4. 河川整備の実施に関する事項<br>（3）総合的な土砂管理】   | 等 4. 3. 3河川環境の整備と保全に関する事項             |



## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑦

## &lt;回答文の紹介&gt;

～河川整備の実施に関する事項より【原案】P72～

## (2) 河川の水質保全

河川の水質については、BOD などの生活環境項目、健康項目等について今後も引き続き水質の状況を把握するとともに、調査結果を公表します。

特に濁水の長期化現象に関しては、「宮崎県中部流砂系検討委員会」等の中で、流域内の関係機関と協議・連携し、必要な対策を検討します。

水質改善については、小丸川水系水質汚濁防止連絡協議会等を通じて、関係機関と調整し地域住民へ各家庭での調理くずの処理や使用後の食用油の処理、洗剤の適正な使用などの水質保全に関する啓発活動を行います。また、小学生をはじめ子供達を対象とした水生生物の観察を通じての学習活動などを支援し、流域住民とともに生きた自然の教材である小丸川の水質保全・環境意識の向上に取り組みます。

さらに、河川美化啓発活動も引き続き支援していきます。

## (3) 総合的な土砂管理

山腹崩壊、ダム貯水池への堆砂の進行、濁水の長期化、海岸汀線の後退など土砂移動と密接に係わる課題に対処するため、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、河床材料や河床高等の経年変化だけでなく、粒度分布と量も含めた土砂移動の定量的な把握に努めるとともに、関係機関と連携しつつ土砂移動に関する調査・研究や必要な対策を検討するため、小丸川を含めた宮崎県中部の流砂系を対象に、学識経験者・行政機関等からなる「宮崎県中部流砂系検討委員会（平成19年10月設置）」において具体的対策やその後のモニタリング等の検討を行います。

～河川整備の実施に関する事項より【原案】P75～



## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑧

&lt;追記・修正の説明&gt;

**意見【川づくりの進め方：子供たちへの教育等について】**

- ・川の恵を受けながら私たちは生活していますが、同時に危なさも同居していることを改めて感じました。次世代へつなぐために、「近づくとあぶない」と言うことで川であそぶ子供たちは少ないと思います。「うまくつきあえばすばらしいもの」として学ばせていくといいのではないのでしょうか。

**【案】への反映方針**

当事務所としましても御指摘のとおり、川の危なさ（防災意識）を子供たちに教えることは重要事項と考えています。

加えて、近年の災害を受け「防災」が学校教育のプログラムにも組み込まれることとなっている状況を踏まえ、「5.3 地域の将来を担う人材の育成等」に防災教育を積極的に支援する旨追記します。

P78【5. 小丸川の川づくりの進め方 5.3地域の将来を担う人材の育成等】

## 3. 主な意見に対する回答案（回答文の紹介と反映方針）⑧

&lt;追記・修正の説明&gt;

## 5. 小丸川の川づくりの進め方

## 5.3 地域の将来を担う人材の育成等

川は貴重な自然体験の場であり、子供達の感性を磨き、想像力を養う最適の場であるといえます。今後、川づくりを進める上でも、水生生物調査など自然体験活動等の機会を通じて身近な自然である小丸川に親しみを感じるとともに、水害に対する防災意識の向上を図るよう、将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に支援するなど、広く地域住民に小丸川に対する関心を高めるための活動を行います。

また、これらの自然体験活動の指導者育成・発掘に取り組むとともに、これまでに水害等を経験した地域住民がもっている知識や知恵等を伝承していくための人材育成にも取り組みます。



写真 5-3-1 流域の小学生を対象にした水生生物調査

～小丸川の川づくりの進め方より【案】P78にて追記～

## 5.3 地域の将来を担う人材の育成等

川は貴重な自然体験の場であり、子供達の感性を磨き、想像力を養う最適の場であるといえます。今後、川づくりを進める上でも、水生生物調査など自然体験活動等の機会を通じて身近な自然である小丸川に親しみを感じるとともに、水害に対する防災意識の向上を図るよう、将来を担う子どもたちへの環境学習や防災教育を積極的に支援するなど、広く地域住民に小丸川に対する関心を高めるための活動を行います。